



◆市役所メニューに掲載されている講座は、原則10人以上のグループから申込み
できます。受講者が確保した会場に講師が出向いて実施します。



| 分類 | 講座名 | | 担当課 |
|----|-----|--------|-----|
| | No. | 講座内容紹介 | 備考 |

◇◇◇ 市 政 ◇◇◇

| | | | |
|------------|---|---|--|
| 市 政 | 市役所のしごと | | 行政管理課 行政管理担当 |
| | 1 | 市役所にはどのような部・課・担当があり、そこではどのような業務が行われているか市役所全体の組織と業務について説明 | 90 |
| | 市民と進める行政改革 | | 行政管理課 行政管理担当 |
| | 2 | 行政改革の取り組みやこれまでの成果、今後の取り組みについて説明（行政改革推進プラン、我孫子市版事業仕分けなど） | 要プロジェクター、スクリーン 90 |
| | 統計ってなに？ | | 文書管理課 統計担当 |
| | 3 | 統計調査の役割と重要性、各基幹統計調査について統計から見た市について | 5～10月は経済センサス実施年につき不可 選挙管理委員会事務局と併任のため、選挙があった場合も不可 90 |
| | あびこの情報公開・個人情報保護 | | 文書管理課 法務情報公開担当 |
| | 4 | 我孫子市の情報公開制度及び個人情報保護制度の概要について、我孫子市情報公開条例及び我孫子市個人情報保護条例に基づいて解説します。また、情報公開請求及び個人情報開示請求の実施状況についても説明します。 | 12～6月は不可 60 |
| | 広聴制度の概要 | | 秘書広報課 広聴担当 |
| | 5 | 市民の皆さんからのご意見、ご提言をどのような形で市政に反映しているかなど、市の広聴制度の説明 | 60 |
| | 公共工事の検査のしくみ | | 行政管理課 工事検査担当 |
| 6 | 工事検査・工事成績評定について | 年度末（3月）は不可 40 | |
| あびこの現状と課題 | | 企画課 企画調整担当 | |
| 7 | 我孫子市の概要を紹介したうえで、人口問題や財政状況などについての現状と課題を学ぶ。次に市民アンケートによる市民のニーズを紹介し、それを踏まえて市の総合計画、基本計画、実施計画の概要と重点施策の現状と課題を学ぶ。 | 11～1月は不可 プロジェクター、スクリーン（無くても対応可能） 90 | |
| 我孫子市の予算の概要 | | 財政課 財政担当 | |
| 8 | 当該年度の一般会計当初予算の概要をもとに我孫子市の財政状況を説明します。 | 4月、6月～7月、10月下旬～2月上旬及び市議会開催中期間は不可 20～40人程度 90 | |
| 市県民税の申告 | | 課税課 市民税担当 | |
| 9 | 市県民税の申告、税額の計算方法 | 1～6月は不可 90 | |
| 固定資産税のしくみ | | 課税課 土地調査・家屋調査担当 | |
| 10 | 土地・家屋に係る固定資産税（評価、税額計算方法等）のしくみ | 12～4月は不可 120 | |
| 農業委員会とは | | 農業委員会事務局 庶務係 | |
| 11 | 農業委員会の役割と組織、業務のあらまし | 農業委員会総会・調査会等で対応不可の日あり 60 | |

| | | | |
|--------|-------------------|--|--|
| 市 政 | 我孫子の監査 | | 監査委員事務局 庶務係 |
| | 12 | 我孫子市における監査の概要説明（監査の仕事、監査委員、監査委員事務局、監査計画、定期監査、決算審査） | 監査期間（年間に細かく分散されている）は不可 ※必ず日程を事前にご相談ください |
| 議会のしくみ | | 議会事務局 議事調査担当 | |
| 13 | 我孫子市議会の概要説明及び議場見学 | 定例会会期中（概ね3・6・9・12月）は不可 議場見学を希望する場合は50人以内（傍聴席） | 60 |

◇◇◇ 健康・保険・福祉 ◇◇◇

| | | | | |
|--------------------------|---|--|---|----|
| 健康・ 保 険・ 福 祉 | 国民年金のあらまし | | 国保年金課 年金担当 | |
| | 14 | 国民年金制度の概要について（第1号被保険者に関すること） | 3～9月は不可 | 45 |
| | 知っておきたい国民健康保険 | | 国保年金課 給付・保険税担当 | |
| | 15 | ・国民健康保険の概要（国保に加入するとき・やめるとき・保険証・給付等について） ・保険税の考え方（保険税の決め方・収め方・滞納すると） | 3～9月は不可 ※具体的な個人の保険給付や保険税に関する質問は、後日、個別相談となります。 | 80 |
| | 後期高齢者医療制度について | | 国保年金課 高齢者医療担当 | |
| | 16 | ・窓口での各種申請手続の説明 ・保険料の算定や納付方法などの説明 | 3～9月は不可 | 60 |
| | なぜ人は「生活困窮」に陥ってしまうのか | | 社会福祉課 生活相談担当 | |
| | 17 | 「生活困窮者」とはそもそもなにを指すのか、なぜ人は生活困窮に陥ってしまうのか、その実態や背景について、「生活保護制度」や「生活困窮者自立支援制度」の解説も含めて、低所得者に対する相談支援の実際についてお話しします。 | パソコン、プロジェクター、スクリーンなど、パワーポイントを使用できる環境が望ましい。 土・日・祝・年末年始は応相談 | 90 |
| | あなたも「ゲートキーパー」（自殺を防ぐ命の門番）になりませんか | | 社会福祉課 健康福祉計画担当 | |
| | 18 | 国内で年間2万人以上の方が自殺によって命を絶っています。市では「自殺対策計画」に基づき自殺を防ぐための取組として自殺予防の啓発、相談窓口やネットワークの強化、ゲートキーパーの養成等を行っています。今回はその中から、自殺の現状、なぜ自殺をしてしまうのか、また自殺対策において重要な役割を持つ「ゲートキーパー」についてお話しします。 | 10人以上 パソコン、プロジェクター、スクリーンなど、パワーポイントを使用できる環境が望ましい。 土・日・祝・年末年始は応相談 | 45 |
| | 精神障害者を支える制度や福祉サービス | | 障害福祉支援課 障害者相談担当 | |
| | 19 | 精神障害者が安心して地域で生活するため、どのような制度や福祉サービスを利用できるか、地域の資源を説明することで理解を深めていただく講座です。 | 3～4月は不可 | 45 |
| 障がい者施設の役割を学ぼう | | 障害福祉支援課 障害者福祉センター | | |
| 20 | 障がい者施設の役割及び障がいについて学び、障がい者への理解を深める | 場所は障害者福祉センター及びあらき園（施設閉館日の土・日・祝・年末年始は不可） 10名位まで ※日程は事前に相談してください | 60 | |
| 障害があっても働ける！～就労支援の実際～ | | 障害福祉支援課 障害者就労支援センター | | |
| 21 | 障害があっても企業等でいきいきと働く方は多数いらっしゃいますが、安心して長く働き続けるためにはいくつかのポイントがあります。本講座では、就労支援センターで行っている支援内容をご紹介しますながら、障害者雇用・就労支援の実際についてお話しします。 | パワーポイントの資料を使用するため、パソコン、プロジェクターをご用意いただくとよりわかりやすく伝わるかと思えます。 | 60 | |
| 健康いきいき体操 | | 健康づくり支援課 成人保健担当 | | |
| 22 | あびこ市民の歌健康体操、肩こり・腰痛予防の体操、健康の話、あるいはロコモティブシンドロームの話、ロコモ度テスト（立ち上がりテストの実施） | ・健康の話は、参加者の要望に応じていきます。 ・あびこ市民の歌健康体操は、ご要望に応じ通常バージョンとロコトレバージョンに対応します。 ・健康づくりのために動画を活用していただける場合は、講座終了後にDVDを配布します。（在庫限り。なくなり次第終了） ・ロコモ度テストについては、条件により実施できない場合もあります。 | 90 | |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| メタボを防ごう！肥満解消！時短簡単クッキング | | 健康づくり支援課 成人保健担当 |
| 23 | 一食500kcalの献立実習・試食を通して、適切な摂取量を体感する。頭ではわかっているが実践しにくい、野菜350g量（1日摂取目標量）や、エネルギーを控えた調理の方法を学ぶ。（講義のみは不可） | 原則木曜日は不可 10～16人程度 調理室 材料費（500～800円程度/1人） 180 |
| 知って得する 食品表示 | | 健康づくり支援課 成人保健担当 |
| 24 | 食品選択の一助となる食品表示について、見方、活用の仕方について説明します。食品表示や栄養成分表示について知り、それを自分の生活の中で活用していくためのポイントをお話します。 | プロジェクターやスクリーンの使用を基本としますが、要望により紙媒体のみの使用にも対応します。 60～90 |
| 知って得する 元気な歯 | | 健康づくり支援課 母子保健担当 |
| 25 | 成人高齢者向け歯科健康教育・歯みがき実習等 ※感染症の流行状況によっては、歯みがき指導など一部実施を中止する場合があります。 | 実習内容により人数制限あり 染め出しなどを希望する際には水道が必要になる場合あり 90～120 |
| 我孫子市の子育て・子育て政策について | | 子ども支援課 子ども総合計画担当 |
| 26 | 我孫子市子ども総合計画の体系に添って、我孫子市の子育て・子育て政策について説明します。 ※市の子ども政策の進行管理をしているため、市で行っている子ども政策全般に関するご説明・ご紹介はできませんが、具体的な利用条件や助成期間は事業を実施している担当課をご案内することになります。 | 資料は代表者に1部配布しますので、必要に応じて人数分をコピーしてお持ちください。 60 |
| 見てみたい保育園 | | 保育課 保育・公立保育園担当 |
| 27 | 公立保育園、保育内容の見学（体験）を実施する | 60 |
| 応援します。子育て ～保育園～ | | 保育課 保育・子育て担当 |
| 28 | 保育園およびファミリーサポート、休日保育、病児・病後児保育の制度について説明 | 90 |
| 応援します。子育て！～子育て支援施設～ | | 保育課 子育て担当 |
| 29 | 主に在宅で子育てをする家庭を対象とした子育て支援事業について説明 | 9月中旬～下旬にかけてイベントがあるため、開催日直前は実施できない場合あり 要プロジェクター、スクリーン 60 |
| 子育て応援します！～こども発達センターってどんなところ？～ | | 子ども相談課 こども発達センター |
| 30 | こども発達センターは何をすることで？どんな職員がどんなことをしているのか？子どもの発達支援について、こども発達センターの現状と事業内容について紹介。 | 月～金の10時～14時（土・日・祝 不可） こども発達センターの施設見学は5人まで（休館日でも対応可能な場合あり） プロジェクター、スクリーンがある方がよい。 120 |
| はじめての介護保険 | | 高齢者支援課 介護保険担当 |
| 31 | 介護保険とはどういう制度なのか、しくみや介護サービスの利用方法についてなど、基礎的なことをわかりやすくご説明します。 | 3～7月は不可 90 |
| 高齢者の方への各種福祉サービス | | 高齢者支援課 高齢者施策推進担当 |
| 32 | 我孫子市の現状（高齢化率など）や緊急通報システム、配食サービス、移送サービスなど各種福祉サービスについての説明。 | 2～10月は不可 15～40 |
| 65歳からのいきいき健康講座～コグニサイズで脳リフレッシュ～ | | 高齢者支援課 高齢者健康推進担当 |
| 33 | 健康な高齢期を過ごすための健康づくりのポイントについてご説明します。 | 依頼は遅くとも1ヶ月前まで コグニサイズ（認知症予防運動）、ストレッチ、筋トレ等はイスを使用。また、実施の際、両腕を広げられるスペースが取れる会場が好ましい。 60 |
| 65歳からの食生活～正しい知識でフレイル予防～ | | 高齢者支援課 高齢者健康推進担当 |
| 34 | 高齢期の食生活の目標を「生活習慣病」から「低栄養予防・フレイル予防」へと変えていくことの意義について説明します。調理実習（調理が苦手の方にもできる簡単メニュー）あり、調理なしでDVD視聴あり、調理もDVDもなしの3パターンあります。 ※調理実習ありの場合（150分） 調理なしでDVD視聴ありの場合（90分） 調理もDVDもなしの場合（60分。30～40分程度可） | 依頼は遅くとも1ヶ月前まで 調理実習ありの場合、調理室（調理台1台あたり2～4名程度）レシピや食材のことなど事前打合せが必要。市で作成したレシピ集の中から選択し、食材購入は申込団体をお願いしています。なお、コロナの影響で活動制限がある場合、調理実習は不可。 DVD利用の場合、視聴できる施設。 60～150 |

| | | | | |
|-------------------|--|---|---|----|
| 健康・ 保険・ 福祉 | 認知症サポーターになろう | | 高齢者支援課 高齢者健康推進担当 | |
| | 35 | 認知症の症状や対応方法を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成を行う講座。 | 講師は市登録「認知症キャラバンメイト」DVDを再生、視聴できる環境があること。 | 90 |
| | 成年後見制度について（高齢者向け） | | 高齢者支援課 高齢者相談担当 | |
| 36 | 認知症等により判断能力が不十分になった方の金銭管理や契約などの行為を本人に代わって行う成年後見制度を理解する。成年後見制度で受けられる支援や利用方法、制度利用の費用、成年後見制度の種類などの説明。 | DVDを再生、視聴できる環境があること。 | 90 | |
| 高齢者なんでも相談室の機能について | | 高齢者支援課 高齢者相談担当 | | |
| 37 | 「高齢者なんでも相談室」の機能について理解するとともに、実際の相談事例にふれることにより、高齢者やそのご家族の身近な相談支援機関としての理解を進め、より一層の利用を図る。 | 講師は、高齢者支援課内の高齢者なんでも相談室職員、または市内に委託整備した高齢者なんでも相談室職員。 | 90 | |

◇◇◇ 生活・環境 ◇◇◇

| | | | | |
|--------------|--|--|---|----|
| 生活・ 環境 | かしこい消費者になるために | | 商業観光課 消費指導担当 | |
| | 38 | 近年、消費者トラブルが多様化・深刻化しています。消費者が被害や事故に遭わないよう、自ら進んで知識を修得し、情報を収集することが大切です。講座では啓発教材やロールプレイを通して、悪質商法の手口やその対処法などを紹介します。 | 10～30人 パソコン（パワーポイント用として）、プロジェクター、スピーカーなどの備品使用可。 | 60 |
| | きょうからあなたもせっけん派！ | | 商業観光課 消費指導担当 | |
| | 39 | 我孫子市では、からだや環境にやさしいせっけんの利用を推進しています。一般の方や親子等を対象にパワーポイントなどを使って学習します。リサイクルせっけんを使ってプリプリせっけん作りを体験いただき、使い方などもご説明します。またお子さんが一緒の場合には、安全なせっけんを使用したこねこねせっけん作りを体験していただきます。 | 10～30人 水道や流し台のある学習室や工作室。 パソコン（パワーポイント用として）、プロジェクター、スピーカーなどの備品使用可。 講師は我孫子市石けん利用推進協議会委員。 | 60 |
| | ごみと資源 | | クリーンセンター リサイクル推進担当 | |
| | 40 | 我孫子市におけるごみと資源の現状について | 年度末年度初めは不可 施設見学は、新クリーンセンター建設工事が実施されるため令和5年3月末まで不可 | 90 |
| | 手賀沼の水質浄化について | | 手賀沼課 手賀沼担当 | |
| | 41 | 我孫子市のシンボルでもある手賀沼について、その成り立ちや日本一汚濁してしまった経緯、水質浄化の取り組みといった歴史、そして近年の課題である外来種等の生きものについてなど、パワーポイント等を使って説明します。 | 10～11月は不可 主にパソコン、プロジェクターを使用 （人数、会場の広さなどで調整） | 60 |
| | 「あびこの農業」について | | 農政課 農業振興担当・地産地消担当 | |
| | 42 | 農業後継者・新規就農者の育成、農業生産基盤の整備、農業拠点施設、地産地消推進店、農産物の放射能対策等、我孫子市の都市型農業振興策についてお話しします。 | | 90 |
| 災害に備える | | 市民安全課 危機管理担当 | | |
| 43 | 災害に対する備え、地震に備えた日頃からの危機管理、自助・共助・公助の役割などを、東日本大震災の経験を踏まえながらお話しします。 | 繁忙期、災害発生時不可 20人以上 要プロジェクター、スクリーン（可能な場所に限る） | 60～90 | |
| 安全で快適な水をめざして | | 水道局工務課 水運用担当 | | |
| 44 | 水源から各家庭までの水の流れ、安全で快適な水を供給するための取り組みについて（高度処理設備、水質管理、放射能検査、災害対策等）説明します。 | 20人 7～11月（4～6月及び12～3月は不可） 工事の進捗や濁水などの非常時は中止する場合あり | 90 | |
| あびこの水道 | | 水道局経営課 料金給水担当 | | |
| 45 | 水道の歴史をはじめ、濁水のはなし、おいしい水のはなしなどを交え、我孫子の水道について解説すると共に、水道の役割と大切さについてお話しします。 | 要プロジェクター用スクリーン （用意できない場合はご相談ください） | 90 | |

◇◇◇ 市民活動 ◇◇◇

| | | | |
|------|------------|--------------------------------------|------------------|
| 市民活動 | 協働のまちづくり | | 市民活動支援課 市民活動支援担当 |
| | 46 | NPOとの協働の考え方を説明。様々なNPOと市との協働の取り組みを紹介。 | 要プロジェクター、スクリーン |
| 市民活動 | 市民活動をはじめよう | | 市民活動支援課 市民活動支援担当 |
| | 47 | ボランティア・NPOとは？あびこの市民活動の現状をわかりやすく紹介。 | 要プロジェクター、スクリーン |

◇◇◇ 人 権 ◇◇◇

| | | | | |
|----|--|------------------------------------|----------------|----|
| 人権 | 男女共同参画について | | 秘書広報課 男女共同参画室 | |
| | 48 | 男女共同参画社会への取り組みの背景と、男女共同参画社会の実現について | | 60 |
| | 「人権」ってなあに？ | | 教：生涯学習課 企画調整担当 | |
| 49 | 現代社会における「人権問題」や「人権」とは何かについて説明し、受講者とともに考えていきます。（どのような人権問題について学習したいか、事前にご相談いただければ、それに合わせたビデオやグループワークの準備をします） | 12～1月及び業務繁忙期は不可（お問い合わせ下さい） | 120 | |

◇◇◇ 都 市 ・ 建 設 ◇◇◇

| | | | | |
|------------|---|---|-------------------------------|----|
| 都市・建設 | 都市計画ってなに？ | | 都市計画課 都市計画担当 | |
| | 50 | 都市計画とは何か、都市計画法等の法令内容に沿って概要を解説するとともに、我孫子市における都市計画の内容について事例を用いて説明します。また、ご要望に応じて、例えば、市内の都市計画道路の決定状況や考え方など、テーマを絞っての説明も可能です。 | 要プロジェクター、スクリーン (パワーポイント使用) | 90 |
| | 住む人が作る都市計画（地区計画について） | | 都市計画課 都市計画担当 | |
| | 51 | 都市計画のメニューのひとつである地区計画制度について制度の概要を説明するとともに、我孫子市における地区計画制度の活用例等を説明します。 | 要プロジェクター、スクリーン (パワーポイント使用) | 90 |
| | 区画整理とは？ | | 都市計画課 都市計画担当 | |
| 52 | 区画整理に関する基礎的な内容と、我孫子市における区画整理の事例について説明します。 | 要プロジェクター、スクリーン (パワーポイント使用) 現地案内を希望する場合は、人数に制限をする場合があります。 | 90 | |
| あびこの景観 | | 都市計画課 景観推進室 | | |
| 53 | まず初めに、「良い景観とは何か？」というテーマでお話をします。そして、新たに建てられる建築物や、店舗の屋外広告物等が、我孫子の景観に調和したものになるようにするため、市が行っている届出制度について解説します。また、我孫子の魅力的な景観スポットを広く周知するために、市民団体と協働して行っている活動についても説明します。 | 要プロジェクター、スクリーン (パワーポイント使用) | 90 | |
| 治水課の仕事について | | 治水課 工務・管理担当 | | |
| 54 | 我孫子市では、台風等による大雨によって浸水被害が頻繁に起きるなど浸水対策が課題となっています。その浸水対策について、我孫子市役所で実施している事業の概要・主な工事概要・取り組みについて説明します。また、ポンプ場等の施設見学も可能です。 | 冬～春（他は大雨・台風対応等が多い時期のため不可） 要プロジェクター、スクリーン 施設見学を行う場合は、講座時間が120分程度となります。また、受講者が乗車する車の手配が必要になります。 | 45 | |

| | | | |
|-------|--------------|---|---|
| 都市・建設 | あびこの公園とみどり | | 公園緑地課 緑化推進担当 |
| | 55 | <ul style="list-style-type: none"> 公園や緑の現状と将来像（緑の基本計画） 市民手づくり公園 みどりのボランティア 等 | 会議室または現地可 60 |
| 都市・建設 | 下水道のある快適な暮らし | | 下水道課 料金担当 |
| | 56 | 日常生活の中で下水道の果たす多様な役割を紹介すると共に、汚れた水をきれいにするしくみや我孫子市の下水道の現状と課題を説明します。また、下水道の機能を維持するため、下水道の正しい使い方等も説明します。 | 6～1月（4～5月及び2～3月は不可） ビデオ（VHS）上映が出来る施設 90 |

◇◇◇ 教育・学習 ◇◇◇

| | | | |
|-------|------------------------|--|---|
| 教育・学習 | 我孫子市内の児童生徒の現状と生徒指導について | | 教：指導課 少年センター |
| | 57 | 我孫子市内の児童生徒における、生徒指導上の問題やスマートフォンやインターネットにかかわる問題について、その現状や解決するための学校・少年センターの取り組みについて説明します。 | 30人 パソコン・プロジェクターの使用 60 |
| 教育・学習 | アビスタ探検隊 | | 教：生涯学習課 公民館担当 |
| | 58 | 【施設見学】アビスタ（公民館・図書館）の見学（使用中の学習室内部の見学不可、また自主事業開催日は公民館か図書館いずれかの施設のみの場合あり） | 5～30人以内 60 |
| 教育・学習 | 大人が楽しむおはなし会 | | 教：図書館 奉仕担当 |
| | 59 | 成人・高齢者向けに絵本や紙芝居の読み聞かせ、語りなどをする。 | 原則として土・日・祝・月は不可 90 |
| 教育・学習 | 鳥の博物館紹介 | | 教：鳥の博物館 |
| | 60 | 鳥の博物館設置の経緯や目的および内容についてお話しします。 | 会場を鳥の博物館にした場合、人数は20人までで、入館料が必要です。 入館料：大人300円（70歳以上は無料） 要プロジェクター、スクリーン 60 |
| 教育・学習 | あびこの自然と鳥 | | 教：鳥の博物館 |
| | 61 | 鳥とそれをとりまく我孫子の自然について紹介します。「手賀沼の鳥」「公園の鳥」「田んぼの鳥」など講師の担当調査地に依じてテーマを決めます。 | 会場を鳥の博物館にした場合、人数は20人までで、入館料が必要です。 入館料：大人300円（70歳以上は無料） 要プロジェクター、スクリーン 60 |
| 教育・学習 | 白樺文学館ガイドツアー | | 教：文化・スポーツ課 白樺文学館 |
| | 62 | 【施設見学】我孫子ゆかりの文人である柳宗悦、志賀直哉、武者小路実篤ら白樺派とバーナード・リーチをはじめとする民藝運動の人々について、また開催中の展示内容を解説します。 ※展示内容は時期により異なります。 ※令和3年7月中は空調工事のため臨時休館予定 | 10人（コロナ対策入館制限のため） 所要時間は30分程度からでも可能です。 入館料：大人300円 ※20人以上の申し込みで2回以上に分けて開催する場合は団体料金を適用：大人240円（あらかじめグループ分け、時間の設定などご相談ください） 60 |
| 教育・学習 | 杉村楚人冠記念館 館内ガイド | | 教：文化・スポーツ課 杉村楚人冠記念館 |
| | 63 | 【施設見学】明治末から昭和初期を代表するジャーナリスト杉村楚人冠の旧邸である、杉村楚人冠記念館の建築物、杉村楚人冠の著書や業績、また開催中の展示の内容を解説します。 ※展示内容は時期により異なります。 | 10人以内 所要時間は30分程度からでも可能です。 入館料：大人300円 ※20人以上の申し込みで2回以上に分けて開催する場合は団体料金を適用：大人240円（あらかじめグループ分け、時間の設定などをご相談ください） 60 |

◇◇◇ 消 防 ・ 救 命 ◇◇◇

| | | | |
|--|--|--|------|
| あびこの消防 | | 消防：消防本部総務課 総務担当 | |
| 64 | 消防署の消防車両の見学等 | 西消防署 30人以内 災害発生時は中止する場合があります 見学場所によっては人数を減らす場合があります | 60 |
| 住宅防火のすすめ | | 消防：予防課 予防担当 | |
| 65 | 火災・地震などの災害が発生した時の対応方法や住宅防火対策の講話及び防火防災に関するDVDの上映、そして消火器の取扱説明と消火訓練。 | 10人以上から 消防本部施設内 雨天時消火訓練は中止となり、消火器取扱説明のみになります 災害発生時は中止する場合があります | 90 |
| 救命入門コース | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 66 | ①胸骨圧迫を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 ②自動体外式除細動器（AED）を使用できる。 | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 開催時間については午前中を基本とし、受講者には参加証を交付 | 45 |
| 一般救命講習 | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 67 | 応急手当全般の重要性と応急手当の実技を学ぶ | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 午前中を基本とし、講習時間90分以上の講習会を対象とし、講座スケジュールの例の中から受講生が希望するもの。 | 90以上 |
| 普通救命講習Ⅰ（成人に対する救命処置） | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 68 | ①心肺蘇生法（主に成人を対象）を、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 開催時間については午前中を基本とし、効果確認合格者には修了証を交付 | 120 |
| 普通救命講習Ⅰ（成人に対する救命処置）e-ラーニング適応コース | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 69 | ①心肺蘇生法（主に成人を対象）を、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 開催時間については午前中を基本とし、効果確認合格者には修了証を交付 受講には、e-ラーニングによる事前学習が必要です。 | 60 |
| 普通救命講習Ⅲ（主に小児、乳児、新生児に対する救命処置） | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 70 | ①心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児対象）を、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 開催時間については午前中を基本とし、効果確認合格者には修了証を交付 | 120 |
| 普通救命講習Ⅲ（主に小児、乳児、新生児に対する救命処置）e-ラーニング適応コース | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 71 | ①心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児対象）を、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 開催時間については午前中を基本とし、効果確認合格者には修了証を交付 受講には、e-ラーニングによる事前学習が必要です。 | 60 |
| 上級救命講習（成人、小児、乳児、新生児に対する救命処置） | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 72 | ①心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる ④傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 効果確認（筆記・実技試験）合格者には修了証を交付 | 420 |
| 上級救命講習（成人、小児、乳児、新生児に対する救命処置）e-ラーニング適応コース | | 消防：警防課 救急救助担当 | |
| 73 | ①心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる ②自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる ③異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる ④傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する | 8人以上12人以内 消防本部2階大会議室 効果確認（筆記・実技試験）合格者には修了証を交付 受講には、e-ラーニングによる事前学習が必要です。 | 360 |

◇◇◇ そ の 他 ◇◇◇

| | | | |
|-----|-----------|---|------|
| その他 | リクエストメニュー | | 各担当課 |
| | 74 | 市役所の仕事やまちづくりに関するテーマで、メニューにないものをリクエストできます。 | |